

平成 26 年 度

定期 監 査 及 び 行 政 監 査

結 果 報 告 書

益 城 町 監 査 委 員

目 次

I	監査の期間及び対象課等	1
II	監査の基本方針	2
III	監査の方法	2
IV	監査の結果	3
1	予算の執行について	4
	(1) 執行状況について	
	(2) 執行事務について	
2	財産及び庁用車・物品等の管理について	5
3	職員・非常勤職員の体制について	5
4	学校等の保安と安全管理について	6
5	指定管理者制度の導入について	7
6	工事の状況について	7
附表 1	「平成 26 年度 学校別児童・生徒・職員数の状況」	
附表 2	「学校別児童・生徒数の推移」	
附表 3	「平成 26 年度 保育所・幼稚園別 園児・職員数の状況」	

定期監査及び行政監査結果報告書

I 監査の期間及び対象課等

番号	月 日	曜日	対象課名	施設・係等名
1	1月15日	木	全課	書類監査
2	1月16日	金	全課	書類監査
3	1月19日	月	健康づくり推進課 建設課	健康増進係・保健福祉センター係 国保年金係 管理係・工務係・地域再生係
4	1月20日	火	子ども課 学校教育課	第1保育所 学校教育係
5	1月26日	月	子ども課 学校教育課	第3保育所 給食センター
6	1月27日	火	子ども課	益城幼稚園 第2保育所
7	1月28日	水	子ども課 学校教育課	第2幼稚園 津森小学校
8	1月29日	木	学校教育課 生涯学習課	益城中央小学校 文化会館
9	1月30日	金	学校教育課 子ども課	広安西小学校 子育て支援係・保育係
10	2月4日	水	学校教育課	木山中学校 益城中学校
11	2月5日	木	学校教育課 水道課	広安小学校 管理係・工務係
12	2月6日	金	学校教育課 生涯学習課	飯野小学校 生涯学習係

Ⅱ 監査の基本方針

地方自治法第199条第1項、第2項、第3項、第4項に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、並びに一般行政事務の執行が適法、適正かつ効率的に行われているかどうか。また、同法第2条第14項及び第15項に規定する事務処理の能率性と組織、運営の合理化の趣旨に則ってなされているかどうかを監査した。

Ⅲ 監査の方法

事前に指定して提出を求めた、平成26年12月末現在における予算の執行状況一覧表及び関係資料を審査するとともに、各担当課長、小中学校長、保育所長、幼稚園長及び関係職員からその執行状況の説明を聴取し、質疑や現地において現物確認を行うなどの方法により実施した。また、諸台帳等についても確認した。

【指定資料】

- (1) 事務分担表
- (2) 歳出(歳入) 予算説明別執行一覧
- (3) 平成26年度備品購入一覧表
- (4) 平成26年度契約一覧表
- (5) 平成26年度補助等一覧表
- (6) 平成26年度入札実施一覧表
- (7) 平成26年 年次有給休暇等取得状況一覧表(職員)
- (8) 平成26年度非常勤・臨時職員雇用状況一覧表

※資料(2)については「Ⅰ 監査の期間及び対象課等」記載の対象課のみ

IV 監査の結果

各課において財務に関する事務の執行及び事務事業の執行等について、監査の結果、予算は計画どおりに執行され、適法かつ適正に行われており、概ね所期の目的を達成するものと認められた。また、経営に係る事業の管理についても、効率的かつ計画的な事業運営がなされており、施設管理についても、適正に管理されていることを確認した。

今後は、各施設の老朽化に伴う補修や維持管理、また、改修工事等が考えられることから、計画的な予算配分が必要になる。

さらに、一般行政事務については、法令、条例等に従って適正に処理されているものと認められた。

しかし、一部において、検討又は改善を要するものが見受けられたので、今後の事務執行に当たっては、これらに十分留意するとともに、改善を要するものについては、その措置を講じられるよう要望する。

なお、措置については、今回監査を実施した箇所にとどまらず、定期的な現況確認を徹底されるよう、併せて要望する。

1 予算の執行について

(1) 執行状況について

歳入歳出の執行状況について、提出された関係書類等を照合した結果、各課等とも諸法令及び財務規則に定められた手続きによって執行され、平成26年12月末日現在、概ね所期の目的に達していると認めた。

流用については、法令、条例等に基づき適正に処理されていると認められた。一部改善を要するものが見受けられたが、軽微な事項であるので、担当職員に対して指摘し、次年度からは、適切な判断のもとに予算執行されるようお願いした。

町全体としても、今後の厳しい行財政環境を踏まえ、徹底した経費節減に努め、繰越金の確保を図るとともに、各職員が資質を十分に発揮して、法令等に基づき合理的かつ効率的な町政運営に取り組みれるよう期待する。

(2) 執行事務について

法令、条例等に基づき、適正に処理されているものと認められた。

歳入においては、給食費の滞納件数も昨年同様少ない状態であり、今後も引き続き収納体制の強化を期待する。また、いじめや不登校も減少し、学校関係者や担当者の努力を、高く評価するものである。

また、幼稚園の授業料や、保育所の保育料についても、滞納件数の減少が確認できた。来年度からは、口座振替に移行する予定であるが、滞納者に対しての役割分担などをきちんと決め、早期の対応ができる体制を整えておかれるようお願いする。

なお、長年の課題である町営住宅使用料の滞納問題については、公平性の観点からも、訴訟も含めた対応を早く取るべきである。

歳出においては、多くの施設において、突発的な修繕費が多く見受けられた。これらは、施設維持管理や運営上不可欠であるが、築30年を過ぎた施設が多く、老朽化が進んでいるため、今後、更に増加が予想される。計画的に予算配分をするなど適正な処理判断が求められる。

工事契約においては、全体的に落札率が高い。今後は、透明性のある入札方法を検討するなど、落札率の低下を目指していただきたい。

2 財産及び庁用車・物品等の管理について

物品等の管理については、平成26年4月1日から、電算による「備品管理システム」が導入され、今後は合理的かつ効率的な備品管理ができるものと思われる。

しかし、現時点においては、導入初年度ということもあり、そのシステムがうまく機能しているとは言えない状態である。

よって、そのシステムがうまく機能するために、主管課による職員研修やマニュアルの作成など、早急な対応が必要である。

切手の管理については、所管課・施設ごとに台帳と現物の突合及び管理状況について調査を実施し、適正に管理されていることを確認した。

庁用車については、運転日報に基づく確実な点検を行い、車両運行管理についても、安全運転管理者による道路交通法等の教育を定期的に実施し、職員の意識向上を図り、無事故無違反に努めていただきたい。

また、広安西小学校のスクールバスが長期使用のため、維持管理に費用を要する。安全運転の面からも買い替えの時期が近づいていると考えるが、購入には多額の費用がかかるため、民間委託も含めた、今後の方針を考えていく必要がある。

3 職員・非常勤職員の体制について

各小中学校での「いきいき益城の子事業」においては、各学校1年生の担任補助として雇用しているが、昨年度から、1学期においては1年生の担任補助、2学期以降は学校の実態に応じ校長の判断で、他学年での幅広い活用ができるようになり、より良い効果がみられる。「ドリーム益城の子事業」においても同様に、特色のある取り組みができている。

職員の勤務状況については、一部の部署において、業務多忙な時期が重なり、代休未取得や時間外勤務が多い職員が見受けられるので、職員の配置や全体的な業務分担の見直し、時期に応じた部署内での職員の配置転換についても検討する必要がある。

4 学校等の保安と安全管理について

各施設の老朽化による修繕工事や、環境整備の充実を図るための改善工事が多くなってきている。しかし、大規模な修繕等が必要なケースで、諸事情により未着手のものも見られた。生徒の安全や学校生活への影響を考慮すると、早急な対応が必要である。突発的でないものについては、予算措置の段階から各担当課と連携を密にし、安全対策の向上等、引き続き計画的な対応を遂行されたい。

火災や地震、防犯のための避難訓練においては、各小中学校において計画的に実施されているが、今後は自ら身を守るような訓練を取り入れる必要もある。

各小中学校や各幼稚園・保育所においては、インフルエンザによる学級閉鎖が見受けられる。日頃から、手洗いやうがいへの励行、マスクの着用など徹底はしており、今後とも十分な健康管理に留意していただきたい。

各小中学校の理科室の実験用薬品類や家庭科室での包丁などの危険物の保管、管理状況を調査した。危険物は、台帳を整備し、施錠した保管庫に収納しており、十分な管理体制が取られていた。以前、理科準備室の整理整頓が不十分な学校があったが、きちんと改善されていた。

公印の管理については、不適切な保管状態が一部見られたので、施錠できる場所での保管を徹底していただくようお願いした。

【学校校舎及び保育・幼稚園舎施設 建築年一覧表】

	建 築 年	経過年数
飯野小学校	S. 58	32
広安小学校	S. 53	36
広安西小学校	H. 7	19
益城中央小学校	H. 22	4
津森小学校	S. 54	35
益城中学校	S. 55	34
木山中学校	S. 56	33
第一保育所	S. 55	34
第二保育所	S. 61	28
第三保育所	S. 60	27
第四保育所	S. 57	32
第五保育所	H. 1	25
益城幼稚園	H. 4	22
第二幼稚園	S. 54	35

5 指定管理者制度の導入について

平成27年4月1日から、益城町総合運動公園をはじめとする町体育施設（以下、「体育施設」という。）と益城町文化会館（以下、「文化会館」という。）及び益城町町民憩の家（以下、「憩の家」という。）が指定管理者制度の導入により、民間企業が管理することとなった。これにより、今後よりよい住民サービスが提供されるものと期待する。

体育施設と文化会館は生涯学習課が、憩の家は福祉課が主管課となるが、協定順守の指導はもとより、管理者と細かく連携し、これらの施設が町民に喜ばれ、親しまれる施設となるよう努めていただきたい。

6 工事の状況について

工事の施工及び監理状況について、下記の工事現場の進捗状況等を視察・検証した。適正な監理のもと事業が進められていると認めた。

【監査実施工事名等】

・社整備（繰越）第3号

テクノ工業団地線舗装工事（2工区）

場所：益城町大字小谷地内

工期：平成26年10月28日～平成27年2月27日

・社整備（繰越）第1号

テクノ工業団地線道路改良工事（1工区）

場所：益城町大字田原地内

工期：平成26年7月8日～平成26年12月25日

・道整備（繰越）第1号

農免道線道路改良工事

場所：益城町大字小谷地内

工期：平成26年7月25日～平成27年1月30日

附表 1

【平成26年度 学校別児童・生徒・職員数の状況】

平成26年5月1日現在 (単位：人)

区分 学校名	児 童 ・ 生 徒 数								職 員 数								
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援 その他	計	校長 教頭	教諭	養護 教諭	事務 職員	図書 館員	非常勤 臨講	用務員	その他	計
飯野小学校	16	17	15	14	13	15	1	91	2	9	1	1	0	1	1	2	17
広安小学校	98	116	120	105	85	98	5	627	2	23	1	2	0	6	0	5	39
広安西小学校	125	112	110	128	128	120	19	742	2	32	1	2	0	8	0	8	53
益城中央小学校	65	67	74	69	80	67	4	426	2	20	1	1	0	1	0	4	29
津森小学校	13	12	18	15	15	18	2	93	2	10	1	1	0	1	1	2	18
小 計	317	324	337	331	321	318	31	1,979	10	94	5	7	0	17	2	21	156
益城中学校	229	220	220				18	687	2	22	1	2	0	7	1	8	43
木山中学校	91	90	79				3	263	2	18	1	1	0	2	1		25
小 計	320	310	299				21	950	4	40	2	3	0	9	2	8	68
合 計	637	634	636	331	321	318	52	2,929	14	134	7	10	0	26	4	29	224

附表2

【学校別児童・生徒数の推移】

(単位：人)

学校名 \ 年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
飯野小学校	120	102	90	89	87	89	89	105	106	115
広安小学校	566	551	556	588	618	634	632	655	694	707
広安西小学校	699	719	744	756	758	746	748	762	768	770
益城中央小学校	483	455	456	430	431	426	417	454	443	449
津森小学校	96	96	92	92	90	90	92	93	88	91
小 計	1,964	1,923	1,938	1,955	1,984	1,985	1,978	2,069	2,099	2,132
益城中学校	612	647	629	641	647	657	689	704	708	725
木山中学校	329	314	301	313	280	274	261	271	277	271
小 計	941	961	930	954	927	931	950	975	985	996
合 計	2,905	2,884	2,868	2,909	2,911	2,916	2,928	3,044	3,084	3,128

※ 平成19年度から平成25年度・・・各年度5月1日現在

※ 平成26年度・・・・・・・・平成26年1月15日現在

※ 平成27年度から平成29年度・・・・・・・・平成27年1月15日現在

附表3

【平成26年度 保育所・幼稚園別 園児・職員数の状況】

平成27年1月現在 (単位：人)

	定員	園 児 数							職 員 数			
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	保育士・教諭 (所長・園長含む)	調理師	非常勤	計
第一保育所	95	7	19	20	21	21	25	113	6	2	20	28
第二保育所	65	6	10	13	19	13	27	88	5	1	14	20
第三保育所	65	8	12	14	23	13	20	90	5	1	17	23
第四保育所	95	11	15	13	24	18	29	110	6	1	17	24
第五保育所	65	7	9	15	11	20	22	84	5	2	13	20
小計	385	39	65	75	98	85	123	485	27	7	81	115
益城幼稚園	180				59	60	58	177	7	0	14	21
第二幼稚園	150				30	58	58	146	6	0	11	17
小計	330				89	118	116	323	13	0	25	38
合計	715	39	65	75	187	203	239	808	40	7	106	153